

女性活躍推進法、改正育児・介護休業法、改正雇用機会均等法 対応セミナー

# 多様な働き方と女性活躍実現に向けた 実務対応と法的留意点

【セミナーのポイント】

## ○女性活躍推進と育児・介護と職業生活を両立させる環境整備

- ・改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法の詳説と対応
- ・介護離職防止に向けた制度の導入
- ・妊娠・出産・育児休業をしながら働く社員の就業環境の整備
- ・マタニティ・ハラスメントの防止、不利益取扱い禁止について
- ・セクハラ防止、その他 女性活躍を妨げる諸問題への対応

## ○「多様な働き方」を実現する人事労務管理

- ・多様な正社員制度(限定正社員)導入時の留意点
- ・多様な働き方をする労働者の均衡処遇  
(「同一労働同一賃金」をめぐる議論を踏まえて)
- ・パワハラ防止に向けた環境整備のポイント
- ・解雇・労働条件変更における法的留意点



本年4月の女性活躍推進法の施行に引き続き、改正育児・介護・休業法、改正男女雇用機会均等法が施行され、企業には介護離職やマタニティ・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントの防止などのさらなる対応が求められます。本講座では、これら関連法の内容を中心に、女性活躍や多様な働き方を実現する雇用管理の進め方や法的留意点について、実務的・実践的に解説します。

1) 日 時 2016年8月31日(水) 15:00~17:30

2) 会 場 からすま京都ホテル  
(京都市下京区烏丸通り四条下ル)

3) 講 師 弁護士 種村 泰一氏  
(中之島中央法律事務所、大阪弁護士会副会長)

**受講料** 会 員 ￥9,720 会 員 外 ￥16,200 (消費税込み)

\* 上記の受講料で、1社2人まででご受講いただけます。

\* 3人目以降は、参加お1人様毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

**申込要領**

◇ 問合せ先 京都経営者協会 事務局 (担当: 西村・南橋)  
TEL 075-361-8406 / E-mail nishimura-y@kyotokeikyo.or.jp  
ホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇ お申込 **7月29日(金)までに**、ホームページよりオンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。  
**(その際、振込み手数料はご負担願います。)**

※7月29日以降の参加取消は参加費を申し受けますので、代理の方のご出席をお願いいたします。

※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越してください。

※**受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。**

京都経営者協会

**多様な働き方 と 女性活躍 実現に向けた  
実務対応と法的留意点**

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口	〒	
	TEL FAX	
	お名前 部署・役職	
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料
		会 員 ￥9,720 会 員 外 ￥16,200
		*上記金額にプラス 会 員 ￥9,720 会 員 外 ￥16,200
		*上記金額にプラス 会 員 ￥9,720 会 員 外 ￥16,200
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しいたしますと共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 京都経営者協会 宛 FAX:075-361-8974